

# 財政健全化法における指標

－全ての指標で早期健全化基準を大きく下回りました－

## ○財政健全化判断比率と 公営企業の資金不足比率

指 標	平成23年度	平成24年度
<b>実質赤字比率</b>		
一般会計などが赤字収支の場合に数値が計上されます(赤字ではないため、該当しません)。	-	-
	早期健全化	15.00%
	財政再生	20.00%

指 標	平成23年度	平成24年度
<b>連結実質赤字比率</b>		
すべての会計が赤字収支の場合に数値が計上されます(赤字ではないため、該当しません)。	-	-
	早期健全化	20.00%
	財政再生	35.00%

指 標	平成23年度	平成24年度
<b>実質公債費比率</b>		
一般会計が負担する町債の元利償還金の額により数値が上がる比率です。	8.5%	7.9%
	早期健全化	25.0%
	財政再生	35.0%

指 標	平成23年度	平成24年度
<b>将来負担比率</b>		
松田町が将来負担すべき債務を町の財政規模(一般会計など)で除算し、比率で表したものです。	81.1%	75.6%
	早期健全化	350.0%
	財政再生	-

指 標	平成23年度	平成24年度
<b>資金不足比率</b>		
上水道・簡易水道・下水道事業会計の資金不足割合から経営状況をみる比率です(資金不足は発生していないため、該当しません)。	-	-
	早期健全化	20.0%
	財政再生	-

\*赤字となっていないので国の表記の方法に従い赤字でないという意味で「-」と表記しています。なお、実質赤字比率は6.18%、連結実質赤字比率は18.63%の黒字幅となっています

## ○財政健全化判断比率と 公営企業の資金不足比率の対象について

一般会計等		一般会計 用地取得特別会計	比 率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計 国民健康保険診療所特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計	実質赤字			
	公営企業会計	上水道事業会計 寄簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計	資金不足比率 (会計ごと)			
一部事務組合		足柄上衛生組合、 足柄東部清掃組合など				
第三セクター		(有)みやまの里など				

## 財政健全化法と松田町

財政健全化とは、平成19年6月に制定された財政健全化法に基づき、各市町村がすべての会計(一般会計や国民健康保険などの特別会計、上水道の企業会計)の財政状況を把握し、自治体の財政力を総合的に判断する制度です。

この制度では、左表の健全化判断比率から国の定める早期健全化基準を超える場合には、財政健全化計画を策定、再生判断比率(健全化判断比率のうち「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」の3つ)のいずれかが国の定めた財政再生基準を超える場合には財政再生計画を定めなければなりません。財政状況に応じた計画を定めることで、自治体の破綻を早い段階で是正することを

大きな目的としています。

平成24年度における町の財政健全化判断比率や資金不足比率については、前年までと同様に基準値を大きく下回る比率となりました。

実質公債費比率につきましては、過去に借り入れた町債の償還金と新規に借り入れる町債のバランスを考慮し、計画的に借入を行った結果、前年度よりも0.6ポイント減の7.9%となりました。

将来負担比率についても、町債の計画的な償還を行っていることが町の将来負担すべき債務を減らしたことで、財政調整基金を積み立てたことなどにより、前年度比から5.5ポイントの大幅な減となりました。

## 松田町の町債について

公共施設の建設には、多くの資金を必要とします。また、これらの施設は、建設後長期間にわたり町民の皆さんが利用できるものです。

このようなことから、その年の町税などの歳入だけでは賄うことが難しい比較的大きな事業に対して、国や銀行などから借り入れる資金が町債です。

平成24年度における一般会計の町債としては、保育所整備支援事業に1,700万円、地方道路等整備事業に2,550万円、第七分団詰所建て替え事業に910万円、寄小学校・松田中学校大規模改修事業に2,450万円、第一幼稚園施設整備事業に2,800万円の借り入れをしました。また、このほかに、地方交付税の一部を補てんするための臨時財政対策債3億320万円の借り入れをしました。

平成24年度における町債の残高合計は65億2,178万円でした。この金額は松田町の住民1人当たりに換算すると、約55万5,000円(平成25年3月31日住民基本台帳人口11,755人より)となります。

